

都城市公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 都城市

事 業 名 : 都城市公設地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	昭和55年7月1日
職 員 数	1 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次回再整備予定年度	—
広 域 化 実 施 状 況	—		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	平成22年度から指定管理者制度を導入	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	都城市公設地方卸売市場業務条例に基づき、以下のとおり 卸売業者…卸売金額の1,000分の3に相当する額 仲卸業者…市場外からの買入れ物品の販売金額の1,000分の3に相当する額 ※利用料金として、指定管理者の収入としている。	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	都城市公設地方卸売市場業務条例に基づき、施設ごと、1施設当たり又は面積当たりの単価を基本として、設定している。 ※利用料金として、指定管理者の収入としている。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年6月21日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H29	13,325	7,123	1,076	60	88	21,672	
	H30	11,513	6,262	979	58	79	18,891	
	R1	11,656	6,011	949	54	82	18,752	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H29	2,291	2,128	757	19	1,357	6,552	
	H30	1,971	1,969	712	17	1,391	6,060	
	R1	1,855	1,922	658	16	1,316	5,767	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	36.7%		H30	36.5%		R1	59.4%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	0.7%		H30	0.7%		R1	1.0%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	362.3%		H30	121.5%		R1	106.3%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	68.2%		H30	70.2%		R1	72.1%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	—		H30	—		R1	—
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】								
<p>昭和55年7月の開設以来、市民の生活に必要な生鮮食品の安定的な供給を行うとともに、生産者に対して安定的な出荷・販売先を提供しているが、供給圏域の人口減少による食料消費量の減少、消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大などの変化に伴い、取扱高、売上高ともに減少傾向にある。</p> <p>使用料について、指定管理者の収入とする利用料金制を導入しているため、経常収支比率、経費回収率ともに低い数値となっている。</p> <p>他会計補助金比率については、平成30年度以降、地方債を活用し関連商品売場棟の整備を行ったため、下降しているものの、100%を超えた状態となっている。</p> <p>有形固定資産減価償却率は、ほとんどの施設が昭和55年度の開設時に整備されたものであるため、年々上昇しており、老朽化が進んでいることが分かる。</p>								

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

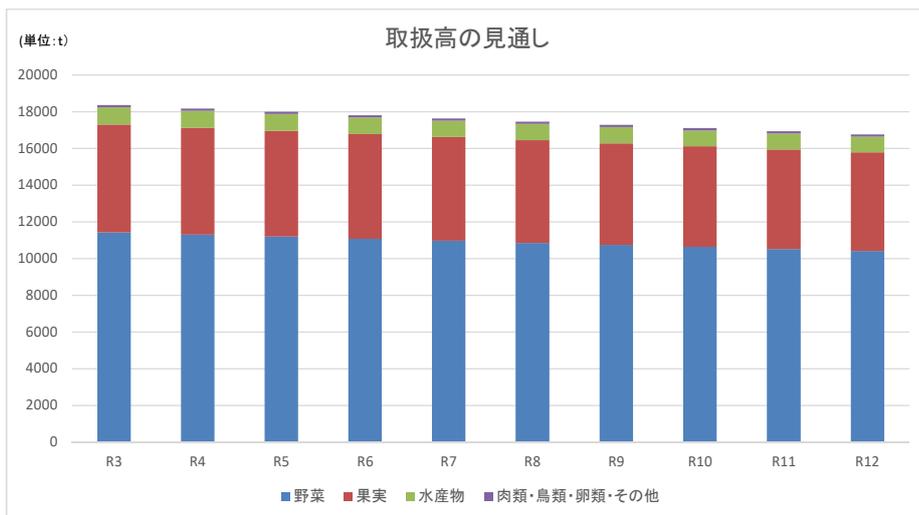
※取扱高(t)の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

人口減少や少子高齢化の進展による食料消費量の減少、市場外流通の拡大などに伴う卸売市場経由率の低下などにより、取扱高、売上高ともに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる。

取扱高の見通しについては、令和元年度の取扱高の実績と供給圏人口から一人当たりの市場流通物品の年間消費量を算出し、推計人口の統計に乗じる方法で推計した。

生産者の新規開拓や取引先・販路の拡大に努め、減少幅を抑制する。

また、今後は都城・志布志道路の整備進捗に伴い、商圈拡大による効果も見込まれる。



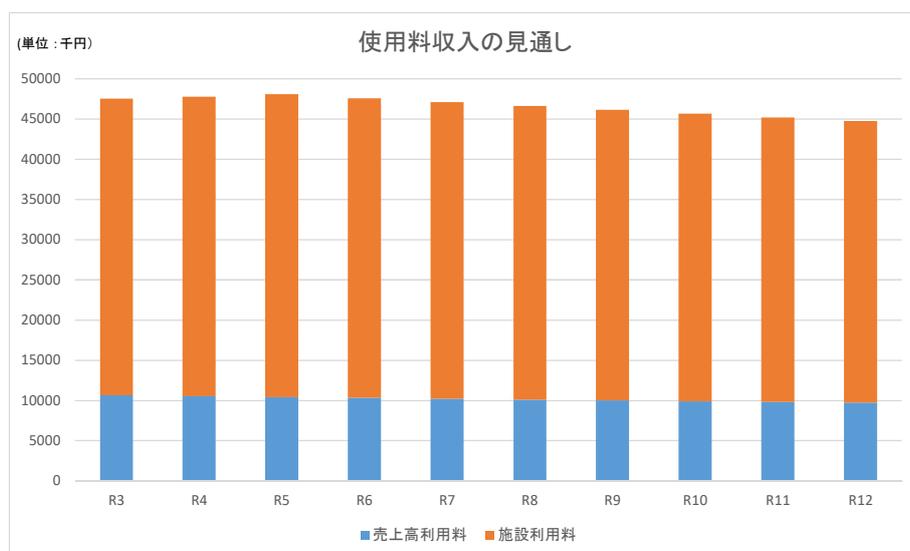
(2) 使用料収入の見通し

※使用料は利用料金制をとっており、指定管理者が徴収し、指定管理者の収入としている

※使用料収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

取扱高、売上高と同じく、使用料収入についても、減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる。

(1)の取扱高の推計を踏まえ、使用料収入についても減少することが見込まれるため、取扱高の見通しを参考に推計した。

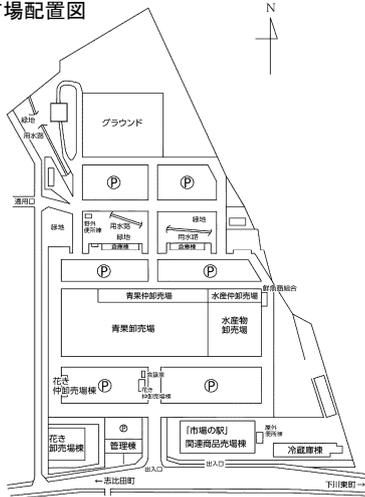


(3) 施設の見直し

※施設、設備等の老朽化度合、今後の更新見直しについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること

事業開始から40年が経過し、市場施設の多くが老朽化していることから、指定管理者と連携し、適正な管理や早期の修繕を行うなど、可能な限り老朽化対策を実施する。

公設地方卸売市場配置図



(4) 組織の見直し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見直し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

平成22年度から指定管理者制度を導入しているため、市場専任の職員は農政部農政課で1名となっている。今後も指定管理者制度を継続するとともに、職員数についても現在の体制を継続していく予定。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

本市市場は、供給圏人口の減少や流通構造の変化による卸売市場経由率の低下などの影響を受け、取扱高、売上高ともに減少しており、大変厳しい状況にある。しかし、宮崎県における地域拠点市場に定められており、市民への生鮮食品の安定供給や生産者の安定的な出荷・販売先として不可欠な社会インフラであるため、今後も食品流通の核として経営を継続し、食料の安定的な供給体制を維持していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資的経費の平準化
-----	-----------

※計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

関連商品売場棟の整備が令和3年度に完了する予定であるが、その他の施設についても老朽化が進んでいるため、指定管理者と協議しながら、計画的な施設の修繕を行い、投資的経費の平準化に努める。

令和3～4年度は冷蔵庫棟の屋根防水・外壁工事等を計画しており、その後も計画的な修繕を予定しているため、毎年建設改良費を計上している。

あわせて、卸売場棟などの大規模改修や建替え等、再整備についても今後検討を進めていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金の抑制
-----	------------

※財源(使用料、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

関連棟の整備に伴う地方債の借入により、今後一般会計繰入金の増が見込まれるが、投資的経費の平準化を図るなどし、一般会計繰入金の抑制を図っていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※投資以外の経費(委託料、管理運営費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

職員給与費については、今後も令和2年度の状況が継続するものとして見込んでいる。
 職員給与費以外の営業費用についても、過去の実績等から必要な金額を見込んでいる。
 支払利息については、既発債の償還分のほか、令和2年度及び令和3年度借入分として、支払利息0.1%で見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	施設の大規模改修や建替え等の再整備について検討を進める際は、PPP/PFI等の民間ノウハウの導入についても検討していく。
投資の平準化	施設の大規模改修等に当たっては、年次計画的に実施することとし、投資の平準化に努める。
広域化	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	地域拠点市場として重要な社会インフラであることから、建替えなどの際は建設改良費を反映した適正な使用料改定を実施する。
企業債	大規模改修や建替えなど、多額の投資が必要となる場合は、投資的経費の平準化のためにも、国庫補助、企業債等の活用を検討する。
繰入金	特になし
資産の有効活用等による収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	特になし
管理運営費	特になし
職員給与費	特になし
その他の取組	特になし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市市場は、宮崎県の地域拠点市場に定められており、消費者への生鮮食品の安定供給や生産者に対する確実な販路の提供、小売業者に対する取引の場の提供などの重要な役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	本市市場は、市民への生鮮食品の安定供給、公正な価格形成に加え、安定的な出荷・仕入先として公共的役割を果たしており、公営企業として実施することが必要である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。</p> <p>毎年度、経営戦略と実績との比較検証を行い、概ね5年毎に改定する。ただし、計画への影響が著しく大きい外的要因等があった場合は、適宜改定する。</p>
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度												
	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収入	1 総収入	9,416	9,019	9,508	9,527	9,407	9,267	9,241	9,217	9,190	9,165	9,139	
	(1) 営業収入	156	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	
	イ 料金の収入												
	イ 受託工事の収入												
	ウ その他	156	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	
	(2) 営業外収入	9,260	8,864	9,353	9,372	9,252	9,112	9,086	9,035	9,062	9,035	9,010	8,984
	ア 他会社計繰入	8,814	8,788	9,305	9,324	9,204	9,064	9,038	8,987	9,014	8,962	8,962	8,936
イ その他	446	76	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
収益的支出	2 総費用	9,416	9,019	9,508	9,527	9,407	9,267	9,241	9,217	9,190	9,165	9,139	
	(1) 営業費用	8,876	8,572	8,870	8,859	8,859	8,859	8,859	8,859	8,859	8,859	8,859	
	ア 職員給与	8,440	8,203	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	
	イ 退職手当												
	イ その他	436	369	536	525	525	525	525	525	525	525	525	
	(2) 営業外費用	540	447	638	668	548	408	382	331	358	306	280	
	ア 支払利息	540	447	638	668	548	408	382	331	358	306	280	
イ うち一時借入金利息													
イ うち資本費平準化償分													
イ うちの他													
資本的収入	3 収支差引(A)-(D)												
	1 資本的収入	33,246	376,138	166,134	50,819	47,953	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	
	(1) 地方債	25,200	366,800	124,500									
	イ うち資本費平準化償分												
	(2) 他会社計補助金	8,046	9,338	41,634	50,819	47,953	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	
	(3) 他会社計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
資本的支出	2 資本的支出	33,246	376,138	166,134	50,819	47,953	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	
	(1) 建設改良費	26,801	368,323	139,867	18,213	15,232	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	イ うち職員給与												
	イ 償還金	6,445	7,815	26,267	32,606	32,721	25,825	25,825	25,825	25,825	25,825	25,825	
	イ うち資本費平準化償還金												
	(3) 他会計長期借入金返還												
	(4) 他会計への繰出												
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引	(E)+(I)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字(P)												
(N)-(O)	赤字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	59.4%	53.6%	26.6%	22.6%	22.3%	26.5%	26.4%	26.4%	26.3%	26.2%	26.2%	26.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	156	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の比率	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	52,099	411,084	509,317	476,711	443,990	418,165	392,340	366,515	340,690	314,865	289,040	263,215

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		8,814	8,788	9,305	9,324	9,204	9,090	9,064	9,038	9,014	8,987	8,962	8,936
うち基準内繰入金		2,933	2,795	2,980	2,992	2,932	2,875	2,862	2,849	2,837	2,823	2,811	2,798
うち基準外繰入金		5,881	5,993	6,325	6,332	6,272	6,215	6,202	6,189	6,177	6,164	6,151	6,138
資本的収支分		8,046	9,338	41,634	50,819	47,953	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825	55,825
うち基準内繰入金		3,222	3,908	13,134	16,303	16,361	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913
うち基準外繰入金		4,824	5,430	28,500	34,516	31,592	42,912	42,912	42,912	42,912	42,912	42,912	42,912
合計		16,860	18,126	50,939	60,143	57,157	64,915	64,889	64,863	64,839	64,812	64,787	64,761